

## 今後の原子力発電とそれに関連する事項に対する重要課題と その基本方針に関する論点（案）

次期原子力政策大綱は、福島原子力発電事故を踏まえて、原子力基本法にもどって、原子力発電や利用の在り方について根本から見直すことが必要であり、そのような中で、今後10年間に取り組むべき重要課題と基本方針を提示することとなる。以下は、その取組に盛り込むべき内容項目案である。

ビジョン：・安全の確保と国民の信頼回復に向けた原子力政策の再構築  
・原子力依存度が低減する中での原子力政策の再構築

当面の進め方：将来の原子力発電規模にかかわらず必要な取組を優先し、  
それ以外は将来の選択に対応できるような柔軟な取組とする。

### 0. 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故について

#### 1. 原子力発電の意義について

#### 2. 原子力発電所について

（既存の原子力施設）

- 最高水準の原子力安全システムの構築
- 原子力安全確保の取組を実現する仕組みの整備
- 原子力安全文化の絶えざる向上を追求するシステム
- 原子力損害賠償制度の整備

#### 3. 核燃料サイクルについて（関連する研究開発を含む）

- 安定した核燃料供給の確保
- 適切な使用済燃料の管理
- 使用済燃料の保管システムの構築

#### 4. 放射性廃棄物の処理・処分について

- 放射性廃棄物処分システムの構築

5. 研究開発と人材育成について

- 技術基盤を維持できる研究開発の推進
- 優れた人材供給の確保

6. 国際社会で果たすべき役割について

- 国際機関の原子力安全に関する取組に対する寄与
- 原子力導入国の支援

7. 国民の信頼回復について

- 立地自治体との関係の再整理
- 広聴・広報の充実

注：「原子力発電」以外の事項として、高速増殖炉等の研究開発のあり方、核不拡散・保障措置の促進、放射線利用などが考えられるが、本資料には含めていない。